

特別養護老人ホームいなほの郷 ご利用料金

1 基本料金(介護保険負担割合:1割)

令和 6年 4月～

要介護度	介護保険給付サービス (1単位=10.14円)				介護保険外(円)				1ヶ月合計(円)
	介護サービス費	各種加算 ※1	一日あたりの合計	一月あたりの合計(A) ※2	負担限度段階	食費 (日額)	居住費 (日額)	一月あたりの合計(B)	(A)+(B) 合計額は端数処理しています。
要介護1	670	88	769円	25,964円	第1段階	300	820	33,600円	59,600円
					第2段階	390	820	36,300円	62,300円
					第3段階①	650	1,310	58,800円	84,800円
					第3段階②	1,360	1,310	80,100円	106,100円
					第4段階	1,630	2,300	117,900円	143,900円
要介護2	740	88	840円	28,361円	第1段階	300	820	33,600円	62,000円
					第2段階	390	820	36,300円	64,700円
					第3段階①	650	1,310	58,800円	87,200円
					第3段階②	1,360	1,310	80,100円	108,500円
					第4段階	1,630	2,300	117,900円	146,300円
要介護3	815	88	916円	30,930円	第1段階	300	820	33,600円	64,600円
					第2段階	390	820	36,300円	67,300円
					第3段階①	650	1,310	58,800円	89,800円
					第3段階②	1,360	1,310	80,100円	111,100円
					第4段階	1,630	2,300	117,900円	148,900円
要介護4	886	88	988円	33,362円	第1段階	300	820	33,600円	67,000円
					第2段階	390	820	36,300円	69,700円
					第3段階①	650	1,310	58,800円	92,200円
					第3段階②	1,360	1,310	80,100円	113,500円
					第4段階	1,630	2,300	117,900円	151,300円
要介護5	955	88	1,058円	35,726円	第1段階	300	820	33,600円	69,400円
					第2段階	390	820	36,300円	72,100円
					第3段階①	650	1,310	58,800円	94,600円
					第3段階②	1,360	1,310	80,100円	115,900円
					第4段階	1,630	2,300	117,900円	153,700円

※1 各種加算：日常生活継続支援加算、看護体制加算(I)(II)、機能訓練体制加算、夜勤職員配置加算(II)

※2 介護職員処遇改善加算(I)、特定処遇改善加算(I)、ペースアップ等支援加算 を算定した額で表示しています。

2 その他の加算

加算	加算の要件
初期加算	30円/日 入所後又は1か月以上の入院後、30日間
科学的介護推進	40円/月 ADL値、栄養、口腔機能、認知症の状況等の必要な情報を厚生労働省に提出した場合
褥瘡マネジメント	3円/13円/月 褥瘡管理の計画を作成し、褥瘡管理を実施、評価した場合
経口維持加算(I)	405円/月 摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる利用者の方に対し、多職種で共同して食事の観察、会議等を行い、経口維持計画書を作成している場合
口腔衛生管理加算	91円/月 歯科医師等により介護職員に対する口腔ケアにかかる助言・指導を受けた場合
療養食加算	6円/回 厚生労働省が定める療養食を提供した場合

その他実費となるもの……電気代(対象者のみ)、日用品代、嗜好品費、医療費など

特別養護老人ホームいなほの郷 ご利用料金

1 基本料金(介護保険負担割合:2割・3割)

令和 6年 4月～

要介護度		介護保険給付サービス (1単位=10.14円)				介護保険外(円)				1ヶ月合計(円)
		介護サービス費	各種加算※1	一日あたりの合計	一月あたりの合計(A)※2	負担限度段階	食費(日額)	居住費(日額)	一月あたりの合計(B)	(A)+(B) 合計額は端数処理しています。
要介護1	2割負担	670	88	1537円	51,927円	第4段階	1,630	2,300	117,900円	169,900円
	3割負担			2306円	77,891円					195,800円
要介護2	2割負担	740	88	1679円	56,723円					174,700円
	3割負担			2519円	85,084円					203,000円
要介護3	2割負担	815	88	1831円	61,861円					179,800円
	3割負担			2747円	92,791円					210,700円
要介護4	2割負担	886	88	1975円	66,725円					184,700円
	3割負担			2963円	100,087円					218,000円
要介護5	2割負担	955	88	2115円	71,452円					189,400円
	3割負担			3173円	107,177円					225,100円

※1 各種加算：日常生活継続支援加算、看護体制加算(I)(II)、栄養マネジメント加算、機能訓練体制加算、夜勤職員配置加算(II)

※2 介護職員処遇改善加算(I)、特定処遇改善加算(I)、ベースアップ等支援加算 を算定した額で表示しています。

※2 一月あたりの合計(A)が一定額を超えた場合は、その超えた分が「高額介護サービス費」として支給されます。
(負担上限額:44,400円)

2 その他の加算

加算	加算の要件		
初期加算(1日あたり)	61円	91円	入所後又は1か月以上の入院後、30日間
科学的介護推進(1月)	81円	121円	厚生労働省が定める療養食を提供した場合
褥瘡マネジメント(1月)	6円/26円	9円/39円	褥瘡管理の計画を作成し、褥瘡管理を実施、評価した場合・褥瘡発生がない場合
経口維持加算(I)	811円	1217円	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる利用者の方に対し、多職種で共同して食事の観察、会議等を行い、経口維持計画書を作成している場合
口腔衛生管理加算	182円	273円	歯科医師等により介護職員に対する口腔ケアにかかる助言・指導を受けた場合
療養食加算(1回あたり)	12円	18円	厚生労働省が定める療養食を提供した場合

その他実費となるもの……電気代(対象者のみ)、日用品代、嗜好品費、医療費など